

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
1	4	はじめに	-	-	図4	燃料化施設概要図	図4 燃料化施設（実施設計・建設工事・維持管理・運営）概要図において、管理棟（中央監視室）と燃料化施設において「監視」と記載あります。これは既設2号焼却炉等の他施設同様に、給電元の電気棟高压盤の「電力監視」と理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	6	はじめに	-	-	図5	契約関係イメージ図	※5「維持管理者（単体またはJV代表者）は、設計・建設工事受注者（単体またはJV代表者）もしくはSPCに出資すること。」とありますが、「SPCに最大出資すること」が正と理解しますが、よろしいでしょうか。	「維持管理者（単体またはJV代表者）の場合は、設計・建設工事受注者（単体またはJV代表者）が行うこと。また、SPCを設立する場合は設計・建設工事受注者（単体またはJV代表者）はSPCに出資することと、考えます。
3	6					図5 契約関係イメージ図 ※4	「・・・燃料化物売買契約は、県と企業グループを構成するいずれかの企業と締結する。」との記載がございますが、甲型JVで維持管理を実施する場合に、燃料化物売買契約の事業者側の契約締結者を、甲型JVではなく、甲型JV構成員のうち1社または複数社（例えば、甲型JVを4社で組成し、うち1社または2社が燃料化物売買契約者となる）とすることは認められますでしょうか。	認められません。 燃料化物売買契約は維持管理者（単体またはJV）もしくは特別目的会社になります
4	6					図5 契約関係イメージ図 ※5	「設計・建設工事受注者（単体またはJV代表者）は、維持管理者（単体またはJV）もしくはSPCの構成員とする。」との記載が正かと理解しますが、よろしいでしょうか。	「維持管理者（単体またはJV代表者）の場合は、設計・建設工事受注者（単体またはJV代表者）が行うこと。また、SPCを設立する場合は設計・建設工事受注者（単体またはJV代表者）はSPCに出資することと、考えます。
5	8	-	-	-	(11)	用語の定義 【湖南中部浄化センター維持管理者】	既設施設の下記維持管理業務について、現状の受託業者及び受託期間を御教示願います。 ・琵琶湖流域下水道湖南中部処理区汚水汚泥処理維持管理等業務 ・琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥焼却設備維持管理業務	・琵琶湖流域下水道湖南中部処理区汚水汚泥処理維持管理等業務 受託者：日本メンテナンスエンジニアリング(株) 受託期間：令和2年4月～令和5年3月 ・琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥焼却設備維持管理業務 受託者：(株)神鋼環境ソリューション 受託期間：令和3年4月～令和6年3月
6	8	-	-	-	(13)	用語の定義 【代表企業】	代表企業の用語定義として、維持管理者（単体またはJV代表者）、もしくは特別目的会社を設立する場合に、特別目的会社への出資比率が最も高いものをいうと記載あります。本事業は、設計、建設、維持管理・運営、燃料化物の有効利用までが事業範囲と考えます。有効利用先のニーズに合致した燃料化物の安定製造等が必須のため、建設におけるプラント機械メーカーが本事業全体の代表企業を担うべきと考えます。代表企業の用語定義について、御再考願います。	検討します。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
7	8	用語の定義	(13)			代表企業	代表企業の定義について、以下のとおり変更いただきたくお願いいたします。 「設計・建設工事受注者(単体またはJV代表者)、維持管理者(単体またはJV代表者)、もしくは特別目的会社を設置する場合に、特別目的会社への出資比率が高い者をいう。」 他DBO案件の状況を鑑みると、維持管理JVを組成する場合には、担当業務の金額規模に応じて出資比率を決定することも多く、燃料化施設の修繕や燃料化有効利用先の確保を担うことの多い、設計・建設工事受注者(単体またはJV代表者)であるプラント機械設備工事業者は、出資比率が最大でない場合もございます。(維持管理JVでは、運転管理を担当する者が最大出資者となる場合も多ございます。)燃料化事業の事業運営安定性を鑑みて、プラント設備工事業者が代表企業を担うことも十分考えられますので、上記のとおり変更いただきたくお願いいたします。	検討します。
8	9	-	-	-	(39)	用語の定義 【不可抗力】	不可抗力について、「…その他自然的または人為的な現象のうち通常の見可能な範囲外のものをいう。…」とされていますが、「通常の見可能な範囲外のもの」とは、当事者の合理的な支配が及ばないものと理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	9	用語の定義	(39)			不可抗力	新型コロナ等の感染症は、令和3年9月30日付で国土交通省より通達された「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等の終了後における工事及び業務の対応について」に沿って、不可抗力に該当すると考えてよろしいでしょうか。また、不可抗力の定義に「疫病」を追加して頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
10	14 16	1 2	1 2	(6)	表1 表2	事業期間(予定) 事業者の募集・選定 スケジュール(予定)	維持管理・運営委託、燃料化物売買の契約の締結につき、令和8年9月との記載がございますが、事前に内容協議し、令和8年9月までに締結することを意図していると理解しましたが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
11	14 16	第2	2	-	-	表1 事業期間 (予定) 表2 事業者の募集・選定スケジュール (予定)	「入札」の実施時期について、御教示願います。	令和4年10月末頃を想定しております
12	16	2	2		表2	事業者の募集・選定スケジュール(予定)	令和4年6月に技術提案書の提出となっておりますが、入札時期については触れられておりません。入札時期はいつを予定されておりますでしょうか。 技術提案書については、P.8用語の定義に記載のとおり「・・・提出後に改善要請を受けて再提出する書類・図面をいう。」とのことですので、技術提案書の再提出内容を含めて、入札価格に反映する必要があります。その点をご留意いただいた上で、入札時期の設定をいただきたくお願いいたします。	令和4年10月頃を想定しています
13	18	2	3	4.5		競争参加資格(認定資格)	特定建設共同企業体(乙型)の場合に、代表者が担う業務の中に土木工事、建築工事、電気設備工事が含まれるとき、当該3業種については必要な建設業許可ならびに日本下水道事業団様の一般競争参加資格の認定工事種別ならびに格付(A等級またはB等級)を満たしていることで、資格要件を満たすこととしていただけないでしょうか。 現状4.5.1、4.5.2、4.5.5に記載のとおり、土木・建築工事であれば事業所の所在地が滋賀県内営業所、電気設備工事であれば等級区分がA等級に絞られると、JV構成員数が多くなり、それだけ管理等が煩雑となるため、事業費の高止まりの要因となります。ご検討のほどよろしく申し上げます。	ご意見として承ります
14	18 19	第2	3	4.5.1 4.5.2 4.5.5	-	資格要件について	特定建設共同企業体(乙型)・代表者の施工内容に土木工事・建築工事・電気工事が含まれている場合、該当する工事内容に必要な建設業の許可を得ている事、及び該当する工事種別のJS入札参加申請済みである事が資格要件であると理解します。 特定建設共同企業体(乙型)・代表者には特定建設共同企業体・代表者以外に求めている以下の資格要件は不問と理解しますが、よろしいでしょうか。 ○土木工事・建築工事：格付、経営事項評価点数、事業所・優遇措置の要否、事業所所在地 ○電気工事：等級区分、事業所所在地	ご理解のとおりです。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
15	20 20 21 22 24	2	3	5.1.3 5.4.1 6.1.4.1 6.2.4.1 6.5.1		競争参加資格(施工実績)、(配置予定技術者)	土木工事について、元請実績ならびに技術者の工事経験に関し、機械設備工事同様、「地方公共団体等が発注した下水道類似施設(ごみ焼却施設をいう。)」を含むよう変更いただけないでしょうか。	「ごみ焼却施設」については地方公共団体等が発注した工事と考えます。
16	20 20 22 23 24	2	3	5.1.4 5.5.1 6.1.5.1 6.2.5.1 6.6.1		競争参加資格(施工実績)、(配置予定技術者)	建築工事について、元請実績ならびに技術者の工事経験に関し、機械設備工事同様、「地方公共団体等が発注した下水道類似施設(ごみ焼却施設をいう。)」を含むよう変更いただけないでしょうか。	公共建築物の建築工事と考えます。
17	20 20 22 23	2	3	5.1.5 5.7.1 6.1.6.1 6.2.6.1		競争参加資格(施工実績)、(配置予定技術者)	電気設備工事について、元請実績ならびに技術者の工事経験に関し、機械設備工事同様、「地方公共団体等が発注した下水道類似施設(ごみ焼却施設をいう。)」を含むよう変更いただけないでしょうか。	検討します。
18	20 21 22	第2	3	-	-	下水道類似施設について	「5.1.3 土木工事での同種工事又は類似工事での元請実績」、「5.4.1 土木工事での元請実績」、「6.1.4.1 土木工事担当技術者の工事経験」及び「6.2.4.1 土木工事担当技術者の工事経験」に記載の地方公共団体等が発注した下水道類似施設における土木工事について、他記載事項と同様に、「ごみ焼却施設」が含まれるもの理解しますが、よろしいでしょうか？	「ごみ焼却施設」については地方公共団体等が発注した工事と考えます。
19	20 21 22	第2	3	-	-	下水道類似施設について	「5.1.4 建築工事での同種工事又は類似工事での元請実績」、「5.5.1 建築工事での元請実績」、「6.1.5.1 建築工事担当技術者の工事経験」及び「6.2.5.1 建築工事担当技術者の工事経験」に記載の地方公共団体等が発注した下水道類似施設における建築工事について、他記載事項と同様に、「ごみ焼却施設」が含まれるもの理解しますが、よろしいでしょうか？	公共建築物の建築工事と考えます。
20	21	2	3	5.8		競争参加資格(施工実績)	「5.8 維持管理者(単体またはJV代表者)またはSPCに出資する者」の履行実績について、維持管理共同企業(甲型)の場合、代表者に履行実績要件を付しているのに対し、SPCの場合にはSPCの構成員のいずれかが履行実績を満たしていればよいとの記載があり、維持管理共同企業体(甲型)とSPCの場合で求められる要件が異なることにより、事業者側が維持管理体制を任意に選択しづらくなる可能性がございます。また、P29 第2 3 (4)「施設の維持管理・運営を行う者」の資格要件 1)カ)2文目には、「共同企業体またはSPC設立の場合、構成員の1者以上が上記履行実績を満たすこと。」との記載があり、矛盾しております。よって、条件統一化のため、以下のとおり変更いただきたくお願いいたします。 「維持管理者、維持管理共同企業(甲型)の代表者またはSPCの構成員のいずれかが、この公告の日から起算して15年以内の期間において、・・・」	検討します。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
21	21	2	3	5.8.1		維持管理運営に関する下水道施設等での元請実績	維持管理運営に関する下水道施設等での元請実績につき、「・・・1炉当たりの今回対象想定燃料化汚泥量の1/2以上の燃料化設備、又は汚泥焼却設備のいずれかについて1年以上の運転管理業務の履行実績を有すること。」との記載がございますが、本事業において維持管理は燃料化施設のみであるにも関わらず、「汚泥焼却設備」を入れられている意図をご教示ください。 本事業の維持管理範囲である燃料化事業の実績がある者を事業者とすることで、滋賀県様にとって本事業を安定的に遂行することに繋がります。また、燃料化施設は全国で30件前後の稼働があり、前項の質問に記載のとおり、維持管理共同企業体とSPCの場合の履行実績要件を同等とした場合には、維持管理共同企業体またはSPCの構成員のいずれかが実績を保有していればよいことから、本条件が制約要件にはなるものではないと理解しております。	ご意見として承ります。
22	21	第2	第2.3	第2.3.5	5.8.1	維持管理運営に関する下水道施設等での元請	維持管理者、維持管理共同企業（甲型）の代表者またはSPCの構成員のいずれかが、この公告の日から起算して15年以内の期間において、1炉当たりの今回対象想定燃料化汚泥量の1/2の燃料化設備、又は汚泥焼却設備のいずれかについて1年以上の運転管理業務の履行実績を有すること。とありますが、代表者またはSPCの構成員のいずれかとありますし、国内の燃料化施設は現在約30施設の状況を鑑みても汚泥焼却設備の実績は不要ではないでしょうか。	ご意見として承ります。
23	23	第2	3	6.4.1	-	主任技術者又は監理技術者の工事経験	『施工内容に土木工事が含まれている場合は「土木工事」の担当技術者を、施工内容に建築工事が含まれている場合は「建築工事」の担当技術者を、施工内容に電気設備工事が含まれている場合は「電気設備工事」の担当技術者をそれぞれ専任で配置すること。』とありますが、各担当技術者に求められる工事経験、専任の要否、配置予定期間を御教示願います。	工事経験は公告案6.1.4、6.1.5、6.1.6の担当技術者の工事経験に申しめております。 いずれも専任を要します。 配置予定期間は担当する工事の現場着工から工事完了までを想定しております。詳細は入札説明書に示します。
24	23	第2	3	6.4.1	-	主任技術者又は監理技術者の工事経験	『施工内容に土木工事が含まれている場合は「土木工事」の担当技術者を、施工内容に建築工事が含まれている場合は「建築工事」の担当技術者を、施工内容に電気設備工事が含まれている場合は「電気設備工事」の担当技術者をそれぞれ専任で配置すること。』とありますが、各担当技術者に求められる資格を御教示願います。	【土木工事】 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士（種別を「土木」とするものに限る。）又はこれと同等以上の資格を有する者並びに土木工事業に係る建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する 【建築工事】 1級建築士、1級建築施工管理技士、2級建築士、2級建築施工管理技士（種別を「建築」とするものに限る。）又はこれと同等以上の資格を有する者並びに建築工事業に係る建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する 【電気設備工事】 主任技術者は、電気工事業に係る建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者であること。 監理技術者は、監理技術者資格者証（電）及び監理技術者講習修了証を有すること。を想定しております。詳細は入札説明書に示します。
25	23	第2	3	6.4.1	-	主任技術者又は監理技術者の工事経験	施工内容に土木工事と建築工事の両方が含まれる場合、「土木工事」の担当技術者と「建築工事」の担当技術者は、兼任可能と理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
26	25	2	3	6.9.1		維持管理運営業務総括責任者の業務経験	総括責任者の業務経験につき、「・・・1炉当たりの今回対象想定燃料化汚泥量の1/2以上の燃料化設備、又は汚泥焼却設備のいずれかについて1年以上の運転管理業務の履行実績を有する者。」との記載がございますが、本事業において維持管理は燃料化施設のみであるにも関わらず、「汚泥焼却設備」を入れられている意図をご教示ください。 本事業の維持管理範囲が燃料化施設のみであり、燃料化事業の実績がある者を総括責任者とする事で、滋賀県様にとって本事業を安定的に遂行することに繋がります。また、燃料化施設は全国で30件前後の稼働があり、本条件が制約要件にはならないと理解しております	ご意見として承ります。
27	25	第2	3	6.9.3	-	維持管理者(単体またはJV代表者)またはSPCに出資する者	「維持管理運営主任」という記載がございますが、「維持管理運営業務主任」が正と理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	25	第2	第2.3	第2.3.6	6.9.1	維持管理運営業務総括責任者の業務経験	この公告の日から起算して15年以内の期間において、1炉当たりの今回対象想定燃料化汚泥量の1/2以上の燃料化設備、又は汚泥焼却設備のいずれかについて1年以上の運転管理業務の履行実績を有する者。または維持管理開始後、1年間は本事業に専任とする。とありますが、20年の長期事業運営にあたり総括責任者の経験ですが汚泥焼却設備とは異なる燃料化施設であるためまた、汚泥焼却設備の経験は不要ではないでしょうか。	ご意見として承ります。
29	26	2	3	(1)	ア	入札参加者(応募者)の構成等	「協力企業」の定義をご教示ください。	【協力企業】については企業グループのうち維持管理者(単体又はJV)に参加しない企業。または特別目的会社(SPC)への出資を行わない者をいうと考えます。
30	26	第2	3	(1)	ア	入札参加者(応募者)の構成等	「協力企業」という記載があります。【用語の定義】には「協力企業」の定義が無いため、定義を御教示願います。	【協力企業】については企業グループのうち維持管理者(単体又はJV)に参加しない企業。または特別目的会社(SPC)への出資を行わない者をいうと考えます。
31	28	第2	3	(4)	-	「施設の維持管理・運営を行う者」の資格要件	「共同企業体およびSPCの設立は任意とするが、設立する場合は次の要件を満たす者を含めた協定書を作成し」と記載あります。ここで挙げられている「協定書」について、共同企業体の場合は、共同企業体協定書(JV協定書)のことを指すと想定しますが、SPCの場合の協定書とは何を指すか御教示願います。	検討します。 (4)「施設の維持管理・運営を行う者」の資格要件 次に掲げる要件を全て満たす単体業者(1者のみで入札に参加しようとする者をいう。以下同じ。)または共同企業体代表者もしくはSPCであること。共同企業体およびSPCの設立は任意とするが、設立する場合は次の要件を満たす者を含めた、様式「グループ構成員一覧表」を提出しなければならないと考えます。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
32	29	2	3	(4)	1) カ	運転管理業務の履行実績	「・・・1炉あたりの今回対象想定燃料化汚泥量(111t-wet/日)の1/2以上の燃料化設備または汚泥焼却設備のいずれかについて1年以上の運転管理業務の履行実績を有すること。」との記載がございますが、「汚泥焼却設備」の記載を削除いただけないでしょうか。 本事業の維持管理範囲が燃料化施設のみであり、燃料化事業の実績がある者を事業者とすることで、滋賀県様にとっても本事業を安定的に遂行することに繋がります。また、燃料化施設は全国で30件ほど稼働しており、前項の質問に記載のとおり、維持管理共同企業体とSPCの場合の履行実績要件を同等とした場合には、維持管理共同企業体またはSPCの構成員のいずれかが実績を保有していればよいことから、本条件が制約要件にはならないと理解しております。	ご意見として承ります。
33	29	2	3	(4)	2) エ	共同企業体の要件	共同企業体の要件のうち、出資比率につき、「最低出資比率の制限を定めない」と変更いただきたくお願いします。SPCの要件と異なり出資比率制限があることで、事業者側の選択肢が狭まり、DBO本来の民間ノウハウの活用によるメリットを十分に提供できない可能性があるためです。本変更を行った場合、SPCの要件と同等条件となります。	以下に修正します。 イ 構成員数は4者までとする。 エ 1構成員の出資比率は、20%以上であること。
34	29	2	3	(4)	3) ア	SPCの要件	SPCを設立する場合、SPCの本店所在地について、本事業用地内とすることは可能でしょうか。本事業用地外の設置となる場合、設置場所の賃借料等が発生し、事業費が高止まりすることを懸念しております。	県有地にSPC本店所在地登録させることは想定しておりません。
35	29	2	3	(4)	4) ア	総括責任者の要件	総括責任者の業務経験につき、「・・・1炉当たりの今回対象想定燃料化汚泥量(111t-wet/日)の1/2以上の、燃料化設備、または汚泥焼却設備のいずれかについて1年以上の運転管理業務の履行実績。」との記載がございますが、「汚泥焼却設備」の記載を削除いただけないでしょうか。 本事業の維持管理範囲が燃料化施設のみであり、燃料化事業の実績がある者を総括責任者とすることで、滋賀県様にとっても本事業を安定的に遂行することに繋がります。また、燃料化施設は全国で30件ほど稼働しており、本条件が制約要件にはならないと理解しております	ご意見として承ります。
36	29	第2	3	(4)	2)	共同企業体の要件	共同企業体の要件として、「イ 構成員数は任意とする。」「ウ 経営形態は、～共同管理方式(甲型)であること。」および「エ 1構成員の出資比率は、30%以上であること。」と記載あります。これら記載条件を全て満足するには、最大3社までの構成員数(その時出資比率は40:30:30)となり、イの記載事項と矛盾する事となります。事業者の最適な維持管理体制構築の為に、エの記載事項の出資比率の条件の変更を御再考願います。	以下のとおり修正します。 イ 構成員数は4者までとする。 エ 1構成員の出資比率は、20%以上であること。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
37	29	第2	第2.3	第2.3.(3)	(3).2).エ	共同企業体の要件	1構成員の出資比率は、30%以上であること。とありますがイの項目で構成員数は任意とするとありますし、3)SPCの要件を見ても構成員数を任意とあり、出資比率の制限もありません。よって30%以上ではなく任意ではないでしょうか。	以下に修正します。 イ 構成員数は4者までとする。 エ 1構成員の出資比率の最小限度額は、20%以上であること。
38	29	第2	第2.3	第2.3.(4)	(3).4).7	配置予定者の要件	総括者（1名）この公告の日の前日から起算して前15年以内の期間において、1炉あたりの今回対象想定燃料化汚泥量（111t-wet/日）の1/2以上の、燃料化設備、または汚泥焼却設備のいずれかについて1年以上の運転管理業務の実績。または維持管理開始後、1年間は本事業に専任させること。とありますが、20年の長期事業運営にあたり総括責任者の経験ですが汚泥焼却設備とは異なる燃料化施設であるため汚泥焼却設備の経験は不要ではないでしょうか。	ご意見として承ります。
39	31	第2	5	(3)	-	維持管理・運営委託契約の締結	SPCを設立する場合、SPCが滋賀県殿と維持管理・運営委託契約を締結すると理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	31	第2	5	(4)	-	燃料化物売買契約の締結	SPCを設立する場合、SPCが滋賀県殿と燃料化物売買契約を締結すると理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	32	3	1			リスク分担の考え方	本項末尾に「別添-1参照」との記載がございますが、入札公告時に提示されるということでしょうか。	誤記です。 リスク分担表は、基本協定書（案）別紙3となります。
42	33	3	3	(3)	イ	請負工事に係る契約保証金等の額	契約保証金等の額につき、「請負代金額の10分の3以上」とございますが、他燃料化案件と比しても高い金額設定と理解しております。金額設定につき、他案件(琵琶湖流域下水道高島浄化センターコンポスト化事業、福知山市汚泥処理再構築事業、他燃料化事業等)と同等レベルの「請負代金額の10分の1以上」に変更いただけないでしょうか。履行保証保険の付保を検討しておりますが、保険料上昇により、事業費が高止まりすることを懸念しております。	ご意見として承ります。
43	33	3	3	(4)		維持管理・運営に係る契約保証金	維持管理・運営に係る契約保証金について、(3)工事請負工事に係る契約保証金と同様、金融機関又は保証事業会社による保証や履行保証保険の締結による保証をお認めいただたく願いたします。	検討します。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
44	33	3	3	(4)		維持管理・運営に係る契約保証金	維持管理・運營業務にて金融機関又は保証事業会社により提供される保証または保険会社により提供される履行保証保険の付保が、契約保証金の納付の代替として認められる場合に、20年間の長期にわたって手配(付保)可能な事例はなく、各年度毎の締結となります。よって、以下の文言に変更いただきたくお願いします。 「事業者は、維持管理・運営委託契約に係る契約保証金の額、金融期間又は保証事業会社の提供する保証による保証金額、又は履行保証保険契約の保険金額は、維持管理・運営委託契約に係る契約金額を20で除した額の10分の1以上としなければならない。」	検討します。
45	33	3	3	(5)		燃料化物売買に係る契約保証金	燃料化物売買に係る契約保証金は不要と理解しますので、削除いただけないでしょうか。 本事業において、基本協定ならびに維持管理・運営委託契約を締結するため、事業者が燃料化物売買契約のみを不履行する可能性が極めて低いこと、燃料化物売買契約書(案)第3条1項に、燃料化物の授受について、「甲(滋賀県)が製造した燃料化物を全量買い取るものとし、速やかに引取るものとする。」との記載があり事業者が燃料化物の購入を行うことが明確に規定されておりますので、契約保証金の納付までを付すことは、過剰かと存じます。	ご意見として承ります。
46	33	3	3	(7)		有資格者の配置	有資格者につき、やむを得ない事情により、応募資格確認申請書および技術提案書に記載した有資格者が配置できなくなった場合には、有資格者の変更につき、協議させていただきたくお願いいたします。	御意見として承ります。
47	33	第3	3	-	(4)	維持管理・運営に係る契約保証金	「契約金額の10分の1の金額を県に納付する」と記載あります。当該年度に相当する金額に対する比率と理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	33	第3	3	-	(5)	燃料化物売買に係る契約保証金	「維持管理・運営委託契約に係る契約金額の10分の1」と記載とあります。「燃料化物売買契約の」が正と理解しますが、よろしいでしょうか。また、当該年度に相当する金額に対する比率と理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	34	3	4	(2)	イ(ア)	モニタリングの実施時期・内容	モニタリングについて、「定期的に事業者による業務実施状況を確認する」とございますが、現状想定される頻度をご教示ください。	月1回を予定しています。詳細については契約時の協議とします。

実施方針に関する質疑回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
50	38	6				事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項	本項に記載の内容と、事業契約に記載の内容に齟齬、矛盾が生ずる場合、どちらが優先されますでしょうか。	契約書が優先されます。
51	38	第6	-	-	-	事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項	この第6には、契約不適合責任に係る事項、契約解除に係る事項などが記載されておりますが、一方、工事請負契約や維持管理・運営委託契約にも、それらの規定があります。基本的には、工事請負契約、維持管理・運営委託契約等の事業契約に従って処理されると理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	40	第7	2	-	(1)	交付金の取り扱い	本事業に関し、下水道事業に係る交付金を活用することを想定していると記載あります。下水道事業以外の交付金活用は、滋賀県殿が実施する交付金申請において、導入効果が認められれば、活用可能と考えますが、よろしいでしょうか。	本文記載のとおりです。